

◎議長（西川亀三君）

では次、34番田辺栄作君。

◎34番（田辺栄作君）

私は、昭和42年度の当初予算審議の冒頭に際しまして、私ども任期の最後の機会に新生クラブを代表して一般質問の機会を得ましたことを、まことに光栄に思うものであります。以下率直に齒に衣を着せないで質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問要項の第1項の財政の硬直化と市政の方向について、ということは、また、後刻栃堀議員がこれに触れるはずでございますので、私は割愛したいと思います。以下、順序が若干不同になりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

まず市民の請願の措置についてであります。毎回市議会が開催されるたびに、市民の要望として請願が数件、あるいは十数件提出されております。小林市長さんになってから4年間に、議会において審議をし、願意妥当なりとしてこれを実現するよう努力をなささいということで市長に送付されたものだけでも、今議会に上程されております請願を除いて約90件に達しております。この中に、すでに市長において実施されたものも相当数ありますけれども、その後全然実施されず音さたもなく何年も机のどっかに下積みになって、ほこりだらけに放任されておるものもあるはずでございます。市民に致しますれば、請願が通ったのだからやれひと安心だ。そのうちに市長がやってくるだろう。と大いに期待をかけておっても、待てど暮らせどいつまでたってもやってくれない。いつやってくれるのか、やってくれないのか、なしのつぶてで放任されておる。これは、一体どうしたんだという声が、市民の間にたくさんあるのでございます。そして、その声はやがて市長及び市に対する不信の感情となってあらわれてくることもまた事実であります。

そこで、私は市長に対して、議会が願意妥当として採択し送付した請願については、市長は次の議会において市民に対して答えるべきであると思うのであります。ただちに実施できるものもありましょう。またしばらく時間を必要とするものもありましょう。また当分見込みのないものもあるでありましょう。それらについて、市長がただちに実施できないものもあればあるほど、市民に対して懇切ていねいにその事情を説明し、市民の了解を得るとともに、これが解決策について鋭意努力すべきであると思うのであります。とかく、執行者は、やいのやいのといって直接市長に面談陳情するほうに引きづられて、正式の議会の議決を経て採択された請願が軽んぜられる傾向にあると私は思うので、議会の権威の上からも議会が採択し市長に送付した請願については、必ず次の議会にその措置について答弁し、前向きの姿勢でこれが実現のために努力すべきであると思うのでありますが、市長のお考えを承りたいのであります。

次に、柳橋の踏切の問題についてであります。近年、自動車、バイク等の激増に伴い市内各所に交通問題が起きてきていることはご承知のとおりであります。その中で、もっとも大きな問題となっているのは、柳橋の踏切ではないでしょうか。

この踏切は1日の遮断回数は実に100回以上、1回の遮断時間は十数分。特に自動遮断機を使用するようになってからいっそうひどいものがあります。このために自動車は南は国道の交差点近くまで連なり北は元三中前濁川付近までつながります。ひどいのになると1ぺんに通りきれないで何ぺんも遮断されなければ通れないでいる実情にあり、スピード時代にこの踏切で空費する時間は大きく、また消防自動車、救急車等一刻を争う緊急車も長々と待たされるという事例が数多くあり、また朝、夕の通勤時の混雑はまことに目にあまるものがありまして、いまや柏崎の交通上の1つの大きな隘路となっておるわけであります。そしてその踏切の早期解決は、柏崎市民全般の熱望しておるところであります。しかして、41年度にはこの踏切の調査費がつき、調査が進められているはずでありまして、国鉄においては、柏崎・鯨波間の複線電化工事が本年進められ、また駅舎の改築も進められようとしているとき、市長は施政方針演説の中で遠い将来におよぶ夢として工業港あるいは、原子力発電所、米山開発等を上げられておりますけれども、政治家が将来において夢と希望をもつことを否定するものではありませんけれども、それよりも、まず、現実足もとを見なければなりません。その意味におきまして、交通上の大きな問題であり、早急に解決しなければならない柳橋の踏切の問題が一言半句も施政方針演説の中にないことはまことに私といたしましては、遺憾に思うのであります。いまや、地元柳橋においては、柳橋踏切協議会が発足され、柳橋商店街の人たちの営業権の問題、死活問題であるとして真剣にこれと取り組み、毎日のように協議に協議を重ね、商売の忙がしい中をやりくりして、みずから進んで各地を視察し、柳橋将来のため、またこの柏崎・保倉線が柏崎・湯沢線ののど首であり市長の施政方針演説にもあるとおり、国道昇格の運動がなされておる重要路線であるがゆえに柏崎市の将来の発展のためにどうあるべきかを真剣に考え、また自分たちのあすへの生活の問題として、いまやけんけんがくがく不安とあせりと流言飛語の中に全くかなえのわくがごとき状態であるといっても過言ではないのであります。私はこの地元議員として大いに関心を持ち一刻も早く結論を見出し、柳橋のみなさんの不安を一掃する責任があると思いますので、以下数項にわたり質問いたしますので、市長においてははいねいに、しかも明確にご答弁をいただきたいと思うのであります。

まず第1に、踏切の立体交差は万難を排しても実施するかどうか。一部反対等があればやらないのかどうか。第2に実施するとしたらいつ実施するのか。第3に実施する基本的な態度は将来のために完全なものをつくろうとするのか。一時的な間に合わせ的な解決策を講じようとするのか。第4に、この事業は都市計画事業としてやられるのか。あるいは何かの事業でやられようとするのか。第5、市長はこの立体交差をどういう方法で解決をしようとしているのか。たとえばバイパスをつくろうとするのか。市長の腹案があったらお聞かせいただきたいと思うのでございます。

次に諏訪町の交通問題と小倉町の道路改良についてであります。市長は施政方針演説の中で交通安全について市民の心の運動を要望いたしました。だが、しかし一方私は、やはり、交通緩和の政治がなければならないと思うのであります。諏訪

町通りは、道巾が狭いわりあい背後地が広く理研その他松波町方面の工場地帯があるために、自動車、その他の交通量が非常に多いことはご承知のとおりであります。近年国道 8 号線が完成され、また海岸道路が整備されたために幾分緩和されたことは事実であります、一方また、自動車等の車両が急速に増加したため、諏訪町の交通の混雑は、一向に緩和されていないのであります。また一方、その裏側にある小倉町の状態をみますと、人家が密集しているにもかかわらず、道路は昔ながらの狭い道で、軽自動車がようやく 1 台やっと通るくらいの道路が多く一朝火災の場合には、消防車が入れないような道路が多く、この地域の人たちは、常にまくらを高くして寝ることができないと非常に心配しております。最近、国道が公共事業の導入により大巾に整備が促進し、また主要な市道は縁故債により舗装がどんどん進められていることは、非常に喜ぶべきことであるけれども、その半面こうした裏通りの市道が昔ながらのままに手をつけられず、狭く、きたないままに放置されていることは、まことに遺憾と思うものであります。私は諏訪町の交通の緩和と、この地帯の防火態勢を確立する意味において、たとえば大和町の「トラヤ」さんの脇からずっと諏訪町の裏側を通して、渡作の所に出て、藤田パンからその先を少し改良すれば、本町 8 丁目に通じるバイパス的な通路ができると私は思うのでありますが、とにかく、これら都市計画にはない、市内の裏通りの道路計画についてどのようにお考えであるか。市長及び土木課長のお考えをお聞きしたいのであります。

次に、工業港及び原子力発電所の誘致についてであります。市長は、施政方針演説の中で、いろいろ柏崎市の将来について夢と希望を述べられ、その中に工業港と原子力発電所があります。しかし、夢や理想はただ単なる夢であってはならない。そこに実現の可能性のあるものでなければならぬはずであります。

まず工業港について、工業港は、ただ港をつくって、これが工業港であるというわけにはいかないはずであります。港をつくるには、数十億かかるか、あるいは、数百億かかるかわかりませんが、とにかくぼう大な国費が必要であろうということは十分想像されます。したがって、また、いまの制度の中では、柏崎市の負担は免れないでしょう。いまの港の負担は 10 % であります、そのとおりの負担率になるとするならば、数億あるいは十数億になると思うが、はたして柏崎市の現在の財政状態の中からこの負担ができるのかどうか。まず、その点をお伺いをしたいのであります。次に工業港である以上、そこに臨海工業地帯の形成が必要であります。いまのような柏崎の状態の中で、はたして港をつくれば必ず工場がその周辺に来る可能性があるのかどうか。新潟その他の新産都市の多くは失敗しているという話を聞いております。県会の質問の中で、塚田知事は、ほかは失敗しても新潟は必ず失敗いたしませんと豪語いたしておるそうでありますけれども、未だに石油コンビナート、鉄鋼のコンビナートの実現の可能性はないと聞いております。港をつくれば何か工場が来るだろうということではない。そこにどのような工場が誘致できるかという臨海工業地帯の構想がなければならぬはずであります。そのことが、工業港をつくる基本ではないかと思しますので、いかなる臨海工業地帯の構想をお持ちであるか。そのことを承りたいのであります。

次に原子力発電所がありますが、原子力の平和利用については、われわれも賛意を表するものであります。だがしかし、その冷却水に大量の海水を必要とするわけであるが、その冷却水に放射能がまじってきれいな海を汚染するようなことはないであろうか。「海の柏崎」といわれるとおり、海で知られ、また海を宣伝している柏崎がその海を失うようなことはないのだろうか。公害について市長の見解をお聞きしたいのであります。

次に、この荒浜の砂丘地利用とからんで、昨年、暮れも迫った12月29日、市長が上京して帰えるとすぐに、急拠、刈羽村担当の合併委員会を開いた。招集された委員は、全く寝耳に水で何ごとが起ったかとふしぎに思ったくらいです。そして、御用じまいになってだれもいないがらんとした市庁舎の市長室で、刈羽村の合併委員会が開かれたのであります。その席上、市長は、突然刈羽村を4月1日までに合併したい旨の発言があり、その理由として、市長が12月市会の佐藤議員の質問に答弁したことが新聞に出たので、刈羽村のほうから「柏崎の市長がそんなのん気なことを言っていたのでは困る4月1日までにぜひ合併してもらいたい」という刈羽村のほうからしりをたたかれたことと、上京してきた際に砂丘地利用の面から……このときの砂丘地利用ということはおそらく自衛隊のことをさすのであらうと、私は思いますけれども、とにかく、砂丘地利用の面から、2つの行政区画にまたがることは、いろいろな面で都合が悪いから、早く合併したほうがよいといわれてきたので、と説明がありました。そしてその時の委員会は、刈羽村がそんなに合併の機運が進んでいるのであれば、時期的に間に合うかどうか検討した上で、前向きの姿勢でこれと取り組もうということになったことは、すでにご承知のとおりであります。そして、柏崎市議会は、各派ごとに会合を待ち真剣にこのことを研究したのであります。しかるに、その後、刈羽村との合同委員会が開かれた際、刈羽村のほうから「刈羽村は、まだ村民全体にそのことの事情が周知徹底していないので、4月1日にはまに合わないので延長してほしい」旨の要請があり、刈羽村の合併は線香花火のようにたちまち消え去ってしまったことは周知のとおりであります。合併の話が出てから消え去るまでわずか十数日。このことは市長としても、また村長としても、あまりにも、真実を確かめない軽率な行為ではなかったかと思うのであります。合併というものは、市民、村民の間から盛り上がってこそ意義あるものであり成功するものです。上から押しつけられた合併は、時に築地村のような血で血を洗うような結果をもたらすことを深く銘記しなければなりません。私は今回の刈羽村の合併は、どっかのだれかに動かされた小手細工であったと言わざるを得ません。市長は刈羽村の合併の不手際について、市民及び議会に対して了解を求め、その後の状況について報告すべきであると思いますが市長のお考えは、どうであるか、お聞きしたいのであります。

また次にこの砂丘地について、すなわち工業港、原子力発電所ができるか、あるいは自衛隊が来るかわからんけれども、そのよううわさのあるこの地帯が広範囲に最近買収されているという事実であります。面積約52町歩、うち保安林約24町歩、しかも、これを買収した会社は、長岡において信濃川の河川敷を買収して問題となった室町産業という会社で、地元出身の代議士の秘書が何人か重役に名

を連ねている会社だと聞いております。最近政界における黒い霧はいつまで立ってもあとをたちません。その黒い霧の中に某代議士の名が浮んでいる事件があります。たとえば、虎の門の国有地払下げ事件において時価の3分の1の値段で自分の腹心の者に払い下げをして、どえらいもうけをしようとした。このことを田中彰治が決算委員会で追求したことは、あまりにも有名であります。

◎議長（西川亀三君）

急いで下さい。

◎34番（田辺栄作君）

（続）これは国民の財産を不当に安く売って金もうけをした例であります、逆に、安い土地をだんだん値段をつり上げて、高い土地を国民に買わせた例もあります。大阪の光明地問題がそれであります。大阪の和泉駅から数キロ、約38万坪の湿地帯で、東洋綿花が坪5百数十円で買い取り、日本電建に売り、日本電建はまた東洋綿花に売り、だんだん値段をつり上げ、最後に日本住宅公団に売ったときは坪4,100円になったといわれております。

◎議長（西川亀三君）

結論を急いで下さい。

◎34番（田辺栄作君）

（続）わが柏崎の荒浜の土地も、某会社から某村長へ某村長の手から室町産業へ、室町産業から某村長へ行ったり来たりしております。その間わずか5か月の間です。私は、工業港、自衛隊、原子力発電所等の砂丘地利用と、刈羽村合併とそして広範な土地買収と何か一連の関係があるのではないかという予感がいたしてなりません。政界の黒い霧は、もうたくさんであります。そして、それは、どっかの土地のことであってほしい。私はこういうことをいうのは真意ではありません。しかし、わが神聖なる柏崎の土地に、このようなことがおこってはならないために、私はあえて勇を鼓舞して市民に訴え、このことによって、いまわしい事件が事前に阻止することができるならば、柏崎のために、もつけの幸いだと思うのであります。市長は、このことをご存じかどうか。またこれに対して、どのようにお考えか、ご答弁をいただきたいのであります。以上をもって私の質問を終わります。（拍手）

◎市長（小林治助君）

34番議員にお答えいたします。

まず第1番目に請願の問題でございます。田辺議員のほうからは、おそらく陳情を含めての件数をおっしゃったんだと思います。請願件数は、39年以降の分で70件出ております。そのうち処理済みのものは、7割49件、未処理のものは、21件、これらは検討中のものも中にございます。内訳をご参考までに申し上げます。

と、土木が40件に対して処理済み29件、教育が15件の請願に対して8件、衛生3件、3件処理、消防1件で1件処理、水道は3件の請願に対して2件処理、1件残っております。その他8件の請願に対して6件処理、2つ残っております。これらの未処理の問題につきましては、大部分のものは地域といろいろな連絡もしておるはずでございます。ただ請願は、ご案内のとおり住民の権利でございます。私どもは、請願採択になったものは、毎年予算の時期においては、この問題を何とかして処理してまいりたい。この思っているわけです。しかし、同じ請願と申しましても、なかなかいろいろございまして、そう簡単にできないものもございまして。しかし、実現の方向に努力しようという方向で検討していることだけは、これは間違いない。大体7割の処理でございます。

それから、請願したら次の議会でどうなったか話をせいと、こういうお話でございしますが、これは、皆さんもご案内だと思いますが、請願処理について、報告を要するものについては、議会でそのようにご議決をいただきますならば、報告をすると、これは会議規則の規定にそういうふうになっておりますので、ご参考までに申し上げます。

それから、諏訪町の交通問題と小倉町の道路改良の問題。……もし私の答弁だけで不足でありましたら、土木課長から申し上げますが、道路というのは、一度に全部あれもこれもみんなやれと申されましても、なかなかできないわけであります。おのずから交通量の問題、それから財政上の問題、いろいろあるわけでございます。しかし、われわれとしては、できるだけ道路整備については、市政の上でも重点を入れてやってまいりたい。こういう方向でやっております。先ほど田辺議員が指摘された道路なども、まことに改良に値する道路だと常々思っております。これらの問題を解決していきます場合に、どうしても補償の問題、地域とのいろんな理解の上に立脚いたしませんと、ただ計画を立てましても、なかなかすぐやれるというわけにはいきません。どんな道路でもそうであります。たとえ1軒でもダメな場合は、やっぱりできないのであります。これらの点については、執行部は、地域と始終連絡をとり理解の上でやっていこう。こういう方針であります。

それから諏訪町の交通緩和の問題につきましては、地元の方々ともいろいろ話し合いをしておるわけであります。これらについても、一応の調査等をやりながら、もっともいいところでしかも実現の可能性のあるところを考えていきたい。こう思っております。

次に柳橋の踏切の解決でございます。これは、もう私どものほうは、この踏切の立体交差については、早くからその必要を訴えてまいっているわけでございます。鉄道などに。これは前の吉浦市長時代からの問題でようやく機が熟してまいったわけであります。これはご案内のとおり、県道であります。しかも主要県道であります。ですからこの事業は、県営の都市計画事業で行なわれるはずでございます。こういうものは急がなければならんということはよくわかっております。しかしまた、地元の理解が必要であることもこれは当然でございます。そこで私は地元に対しては、これをすみやかにやっていくためには、ぜひ技術法線の尊重をひとつ皆

さんからご協力をいただきたいと言っております。技術法線については、市長が腹案を述べるものではございません。あくまでも県の主体性、県の責任において技術法線を出してもらう。それに対して地元からご協力をいただくように、また地元のご要請があれば、市長はその間に立って、地元の意見をよく県に進達して、円滑な事業の執行をやっていくと、こういうふうにやっていったほうがよろしいと、こう思います。見通しといたしましては、ようやく調査も終わりました。ぜひ43年度の事業に導入していただくようお願いをしたいところであります。

それから原子力発電所の問題でございます。これは非常に膨大な冷却水が必要でございますが、これは海水を使うわけでございます。この点について調査をしてもらうという話がありましたので私は通産省の原子力課長の所に行ってまいりました。こういう調査の対象にしてもらうのは、よろしいが、……私も同様な心配をしたわけです。……海水を使って、もしそこに公害があるようなことがあると、これは考えなければならん、こう思いまして、その点について十分お尋ねをしたわけです。これは、そういう問題についてはございませんと、こうはっきりしたお答えであります。と同時に、この調査の問題は、いま調査したから、そこに建設がされるというわけじゃございません。普通の建設を前提としての調査、たとえば中ノ坪ダムの調査というようなものとは違うのであります。ダムに調査費がついたのは、建設を前提にしてのものであります。この場合は、そういう建設を前提にした調査でなくて、もっぱら、地質や気象調査に重点をおいて、適地かどうかということが調査の対象になるはずでございます。それから、ついでに申し上げておきますと、原子力発電所の可能性という問題ですが、これはまあ、ああいうエネルギー源の調査委員会等が国のものが設けられまして、ご参考までに申し上げますと41年末の電力の水力、火力の比率は水力40％に対して火力59％であります。50年末の目標が水力26％、火力66％、原子力発電8％、こういうのでございます。これは、ご参考までにその辺からこれらの可能性についてご判断をいただきたい。なお水力から火力、火力から原子力にエネルギー源が移行していくのは、科学時代のすう勢のようでございます。問題は、公害についての十分の配慮を加えることだと思います。当市の財政面からいっても、これらは大体、1カ所200億ぐらいの建設費を要すると思います。民間としましても、半官半民のものが建設される場合もあるようであります。まあ、当市にそうした固定資産税の導入などは、財政的には非常に楽になるんじゃないかというような考えも、これは付帯的なものでございますけれども、考えられます。それから、いろいろのお話の中に、米山林道もいいだろう。夢を描くことはいい。……これは、まあおっしゃるとおり私もいいと思っております。しかし、足元の問題、……その足元の問題については、いま申し上げますように、私は足元の問題には、十分に意を用いていかなければならないただ、民主政治でございます。いかに市長だけが早くやろうと思ひましても、なかなか、そうはまいりません。やはり機が熟するのを待たなければなりません。河川改修の場合でも、そういう場合がたくさんございます。そういう意味で、みんなの理解と協力を得ながら、いいことはできるだけ早くやってゆく。市民一丸となってやっていこうではないかということになるわけでございます。地方自治体において

は、イデオロギーの対立などは、そんなものは、あっても、しょうがない。そういうことは国会にいつてやってもらえばいいので、自治体においては、地域の開発、地域の振興というものを重点にして市民の生活の向上をはかっていくということで、その点、当市議会の皆さんからは非常によくご理解をいただいて、そういう点では日本一の議会であったと、こう私は考えております。

それから、黒い霧云々の問題でございますが、私は、刈羽村の土地をだれが買って、だれがまたアレしたというような、いまの田辺さんのお話は、うわさに聞いております。うわさには。しかし、責任者からそういう話は聞いておりませんし、また私はそういうことは全然考えておりません。たまたま柏崎市には、関係がないものですから、私どもは関係しておりませんから実態がよくわからん、こういったほうがよくわかっていただけるかと思えます。よくわかってもらえんと思えます。こういうことは、実際にそういうことが行なわれるなら、大いに指導したほうがよろしいと思えます。徹底的に指導したほうがいいと思えます。金もうけのためにそういうことをする……金もうけをするのか、しないのかわからんが、するんじゃないか。……これもまたちょっと、少し先走ってはいないか。こう私は思います。要は、どのようにしたら地域というものがよくなっていくか。それにはいろいろ考えがあると思えます。そういう点で現実その点を皆さんからもご監視をいただいて、いま田辺さんがご心配するようなことがあったら……あるような懸念がある場合は、私らは幾らもそうしたことは防止するように努力はいたします。私は絶対にそういうことはあり得ないと信じて、疑っておりません。そういうことでひとつご理解をいただきたいと思えます。……そんなものでしたでしょうかネ。

それから次は……（「港の負担」と呼ぶ者あり）……これは負担の問題は、率直に申し上げまして、負担の問題はわかりません。これは港をつくる場合の資格等にもよります。たとえば新産都市、あるいは、工業特定地区とか、いろいろ指定によって負担は違います。しかし、柏崎がこういう工業港をつくる場合に柏崎の負担にたえないようなことは、これはあり得ないだろうと私は思います。どこでも、やっているのですから。これは県営事業でやるわけですから。そういう点では、私は負担の問題はあまり重く考えておりません。要はこれだけの長い距離をもった新潟県の中で、均衡ある発展を招来するためには、下越には新産新潟を拠点とする港、上越には直江津港を中心とした工業発展港をつくってゆく。それでは中越はどうなる中越は一番関東経済圏と近く、しかも、新潟県の中枢部であります。それなのに、ともすれば中越は遅れがちではないか。谷間にあるのではないか。それは何から来るか。それは貿易です。中越に、工業開発港をつくるという、県の実際的な信念に基づく開発計画ができるならば、中越に私はうんと明るさが増すと信じております。このことは、われわれ中越地区百年の大計であろうと思うのであります。何があるから、何を持ってくるから、港をつくれというのは、これは、自然発生的なものであります。しかし、地域格差を是正して開発をやっていかうというには、先行投資が必要であります。先行投資。これは工業開発港をつくって、おそらく柏崎として期待し得るものは、車両工業が1つ考えられるのではないか。自動車工業

でございます。それは、いろいろの既存産業を最も多面的に利用できますし、最も既存産業の分野も広いのですし、中小企業に配分されるものも多いわけです。それらを総合して、ここにそういうものをつくって行ってそして、……時期的に申しまして、いささかこれは、ちょっと話があげさになりそうだと思って、遠慮しいしい申し上げるわけではありますが、……いまに日本海時代を招来する場合に、中越の門戸である柏崎がおくれをとらないように、躍進新潟県の中枢部としての布石だけは、この際ぜひ、しておくべきだと思います。そういう考えで県とも折衝してきたわけです。県は、だいぶにの足を踏んでいたのですが、先般、企画部長に話をしましたらこれらのことについて調査からレイアウト、そういうものについては、公約してもよろしい。ケツは必ず県でまきます。公約している。企画部長ばかりでなく、副知事ともそういう話し合いの上で私は出した。したがって失礼ながら、私が上げましたビジョンは、実現性のないものは1つもあげておりません。私は、まず実現の可能性を打診して、実現の可能性のないものはアドバルーンをあげないというのが主義であります。

そういうことで、時間は、かかるかもしれません。しかし、私が申し上げているのは、いずれも実現の可能性を秘めた問題であります。あとは、市長一致の体制をつくり上げてゆく……強力な推進体制をどう私どもがつくりあげてゆくかによって勝負はきまる。こう思います。どうか、そういう点で、皆さんからも絶大なひとつご協力ご支援をたまわりたい、こう思います。

この辺で一応ひとつ……

◎ 3 4 番（田辺栄作君）

請願について市長が次の市会に答えたらどうかということについて、これは議運のほうでアレがあれば答えますと、こういうことだろうと思いますので、また議運等でいろいろ審議していただきたいと思います。それから諏訪町の問題については、市長さんも同感でありましたので……。

柳橋踏切の問題につきましては、これは技術法線であくまでも住民に納得していただいていくんだということでございますけれども、それは一体いつごろわかるのか。いま柳橋の人たちはどうなるんだろうという不安のもとに、あるいは、ここにいられないのではないかと。もし、立ちのかなければならないのであるとすればいまのうちに何とか手を打たなければならないという、やっぱり生活上の切実な問題があるのです。ですから、もう調査費もついて年度も終わりに近づいておりますので、大体その方向ぐらいはできているんじゃないかと思いますが、市長さんから大体の方向ぐらいは、……たとえば、現道にかかるのか、あるいはバイパスを通して、バイパスは現道の下をくぐるとか、あるいは段階にするんだというぐらいのアウト・ラインぐらい示していただきたいと思うわけでございます。

それから、工業港、原子力発電所の問題につきましては、市長は、私のビジョンは、実現性ないものは1つもないという確信をもったご答弁でございますので、私も、そうあるべきだと思ひまして、この点については全く市長さんをご信頼を申し上げる以外の何もものもございません。

次に刈羽村の合併問題に対して、あまりに市長は軽率であったんじゃないか。これに対して議会で弁明し、その後の状況を報告する必要があるんじゃないかという点について、答弁が落ちておりましたので、後刻お願いいたします。それから保安林を含め砂丘地が広範に買収されているということを、市長さんはうわさでは聞いておるが、現実にご承知でないということでございますが、私は昨日法務局を調べてまいりましたので、間違いなくそういうことがありましたので、ここでご報告申し上げ、お知らせいたしておきたいと思います。そして、このことが黒い霧につながるということは、市長さんも申されているように、万々あってはならないと思いますが、過去そのような事例を私どもは書物で見たり、あるいは代議員の方々からお聞きしたりしておりますので、そのことがわが神聖な柏崎に繰り返されてはならないということで、あえて私は申し上げたのでございまして、私どももこの土地については、十分監視の目を向けていきたいと思いますが、また市長さんもそのような立場から十分ご配慮をいただきたいと思います。

◎市長（小林治助君）

刈羽村の合併につきましては、結果的には、いささか不手ぎわのような形になりました。この点は、相済まないと思っております。ただ、私どもは受ける側でございます。やはり合併等についてはいろ々不手ぎわがあった手ぎわのいいことがあったりする中で、お互いの理解を深めていって、そして合併したほうがいいんじゃないかと思えます。

合併というのは、住民の意思をまず尊重しなければならない。これを基本にしてやろうじゃありませんか。これが合併における基本的な態度であります。そういう意味で雪の中を皆さんにご足労願ったので、村長さんも議長さんも大いに責任を感じて、毎日々々あの大雪の中を各部落全部回られたそうです。そして理解を深めていったのですが、1月下旬になりまして、これはもう事務的にとても間に合わない。それで村長の意向とすれば、何とかしてひとつ統一選挙もありますので何ですが、新しい議会ができたあとで、できるだけ早急にはじめどおりの目標に向かって進んでゆくように努力をいたしたい。こう言っております。これをもって報告にかえさせていただきます。その他のことについては、全く同感でございますので、答弁を略します。

◎総務課長（佐藤正隆君）

請願のことについては、議会規則の中にございますのでと、こういう答弁を申し上げたわけです。